

平成26年(2014年)

2 / 10

•発行(毎月10・25日)/西宮市役所:〒662-8567 六湛寺町10-3 ☎0798-35-3151(代表) •ホームページ <http://www.nishi.or.jp/>  
•編集/政策局市長室広報課 ☎0798-35-3400 ☐vo\_kouhou@nishi.or.jp •携帯サイト「ふろむ西宮」<http://www.nishi.or.jp/i/>

1428号

## 今号の主な記事

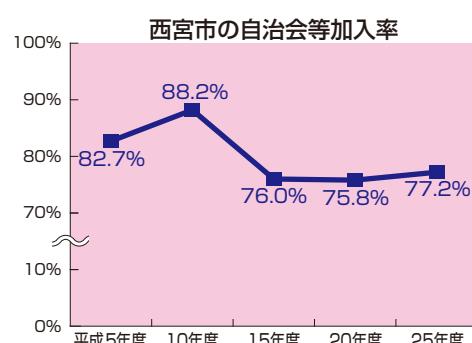
- ◇所得税・市県民税の申告 ..... 2・3面
- ◇市民意識調査の結果まとまる ..... 4面
- ◇就学奨励金の申請受付 ..... 4面
- ◇宮水ジュニアまつりを開催 ..... 5面
- ◇スポーツケンウィークを開催 ..... 7面
- ◇西宮市大谷記念美術館「飛翔する表現」開催 ..... 8面



携帯版ウェブサイト



## 心かよう地域づくり



西宮市の自治会等加入率  
は、平成5年度から25年度まで  
減少傾向にあります。これは、震災  
による活動の停滞や、高齢化による  
人口減少などが要因です。

市内には、平成25年7月現在、  
458の自治会があり、  
住民の自治会への加入率は  
77.2%となっています。左  
グラフ参照。

### 自治会は「地域力」の源

阪神・淡路大震災の発生に  
より、自治会の大切さが再認識され  
加入率も伸びました。震災後にマ  
ンションが数多く建てられ、近隣関係が希  
薄化したことなどにより、加入率は減  
少する傾向にあります。加入者が減  
少すれば、自治会の活動が停滞し、地域  
活力が低下するとともに、災害など、いざ  
という時の地域で子どもたちや高齢者  
の支え合いにも影響します。

## 自治会への加入促進を支援

市と自治会・町内会等(以下、自治会)は、参画と協働のまちづくりを進めるための良きパートナーであり、自治会活動が盛んになることは、よりよいまちづくりや地域コミュニティの活性化につながります。

市では、自治会の果たしている役割・重要性を皆さんにお知らせするとともに、自治会への加入促進に向けた支援を行っています。問合せは市民協働推進課(0798-353197)へ。

市内には、平成25年7月現在、458の自治会があり、住民の自治会への加入率は77.2%となっています。左グラフ参照。

自治会は、夏祭りなど地域の交流を深めるイベントをはじめ、町内の清掃や防犯灯の維持・管理、震災・土砂災害等に備えた防災訓練などを幅広く活動しています。また、防犯パトロールや高齢者向けのサロンなどを実施し、地域の子どもたちや高齢者を見守

を見守り、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めていくためには、自治会活動の活性化が必要になります。

### 幅広い役割を担う

自治会の活動は、各自治会が連携することで、防災対策、環境の美化など、より広範囲なまちづくりの取り組みにも広がっています。



## 活動の輪広げよう ガイドブックの活用を!

自治会への加入を促進するには、自治会の活動を理解してもらう必要があります。津門川町福祉会では、同会の活動を住民に知ってもらおうと、冊子「津門川町こんなとこ」=上写真左側=を作成するなど、独自に取り組む地域もあります。

市では、自治会の円滑な運営や加入促進の一助として、「自治会ガイドブック～加入促進編」=上写真右側=を作成しました。冊子には、自治会で実際行っている活動事例、加入促進の進め方などを詳しく掲載しています。希望者に市民協働推進課(市役所本庁舎7階)で配布しているほか、市のホームページ(市政情報→参画と協働)でも公開しています。

### 皆さん一人ひとりが地域の力に



「向こう三軒両隣、遠くの親戚より近くの他人」と昔からよく言われます。核家族化や少子高齢化が進み、地域の助け合いが見直されているなか、地域活動の核となる自治会活動は非常に重要なことです。

新たに作成した「自治会ガイドブック」を活用することを期待しています。また、価値観の多様化やご近所付き合いが希薄化していくなかで、表札を掲げない家庭が増えています。表札は、地域活動や災害時の救助活動において重要なものです。名前を呼んで、互いに助け合う、心温かい地域づくりにつながることを期待しています。

◆ ふれ・愛・ことば ◆  
ふるさと西宮  
「未来へつなぐ  
笑顔とこころの輪」



♣ 市民活動に関する窓口  
市民交流センター(0798-65-2251)では、自治会運営など市民活動についての相談などを受け付けています。  
♣ 建築事業主に加入の呼びかけを義務付け  
昨年4月1日から新たな住民を受け入れる集合住宅等の建築事業主に対し、入居者へ自治会の役割をお知らせし、加入について呼びかけることを義務付けました。12月までに22事業主が呼びかけを行いました。